

# ヨーロッパ・割安戦略株式ファンド (為替ヘッジなし) / (為替ヘッジあり)

追加型投信 / 海外 / 株式



本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は下記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、下記の委託会社までお問い合わせください。

**委託会社** ファンドの運用の指図等を行います。

**三井住友アセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ: <http://www.smam-jp.com>

お客さま専用フリーダイヤル: 0120-88-2976

[受付時間] 営業日の午前9時~午後5時

**受託会社** ファンドの財産の保管および管理等を行います。

**三菱UFJ信託銀行株式会社**

## お知らせ

当ファンドは、2017年6月28日現在の受益者を対象として繰上償還の手続きを実施します。  
お申込みに際しては、本書12ページ「追加的記載事項②」をご覧ください。

本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようになっています。

ヨーロッパ・割安戦略株式ファンド(為替ヘッジなし)：(為替ヘッジなし)

ヨーロッパ・割安戦略株式ファンド(為替ヘッジあり)：(為替ヘッジあり)

## 委託会社の概要

委託会社名	三井住友アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1985年7月15日
資本金	20億円(2017年4月28日現在)
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	5兆7,740億円(2017年4月28日現在)

## 商品分類

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型	海外	株式

ファンド名	属性区分				
	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
(為替ヘッジなし)	その他資産 (投資信託証券 (株式 大型株))	年1回	欧州	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
(為替ヘッジあり)					あり(フルヘッジ)

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2017年3月9日に関東財務局長に提出しており、2017年3月10日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

## ファンドの目的

投資信託への投資を通じて、主として欧州の大型株に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

**1** 欧州の大型株を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

- ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- (為替ヘッジなし)と(為替ヘッジあり)の2ファンドからお選び頂けます。

**2** ドイツ銀行グループの株式投資戦略を活用します。

- 投資対象とする外国投資信託の運用は、ドイツ銀行グループのドイチェ・アセット・マネジメント・インターナショナル GmbHが行います。
- ユーロ・ストックス大型株インデックス(金融セクターを除く)の構成銘柄を投資対象銘柄とします。

● ユーロ・ストックス大型株インデックスの構成国

欧州経済通貨同盟(EMU)加盟国のうち、下記の10カ国となっています(2016年12月末現在)。  
ベルギー、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、ポルトガル、スペイン。

● 欧州経済通貨同盟(EMU)加盟国とは

本書では、ユーロを自国通貨として採用しているユーロ圏19カ国とします。

- ドイツ銀行グループの株式分析手法「クロッキーモデル」を用い、割安と判断される欧州の大型株30銘柄程度を選定、投資を行います。
- 各組入銘柄への投資比率は概ね均等とし、組入銘柄の見直し・投資比率の調整は、原則、毎月行います。

**3** 年1回(原則として毎年12月10日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

- 分配金額は分配方針に基づき委託会社が決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドのしくみ

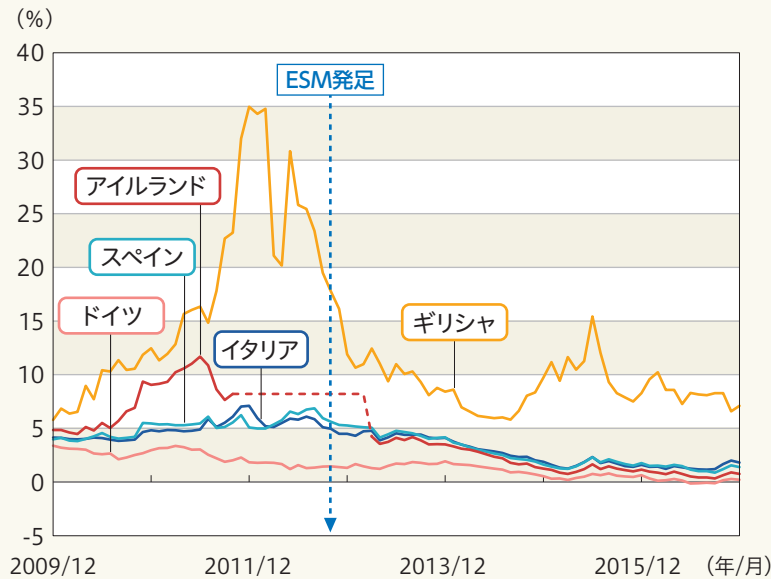
■ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



※「ルチェーレ・トラスト・クロッキー・ユーロII・ストラテジー・ファンド」の各クラスの組入比率を原則として高位に保ちます。したがって、ファンドの実質的な主要投資対象は、欧州の大型株となります。

## 欧州債務問題の改善

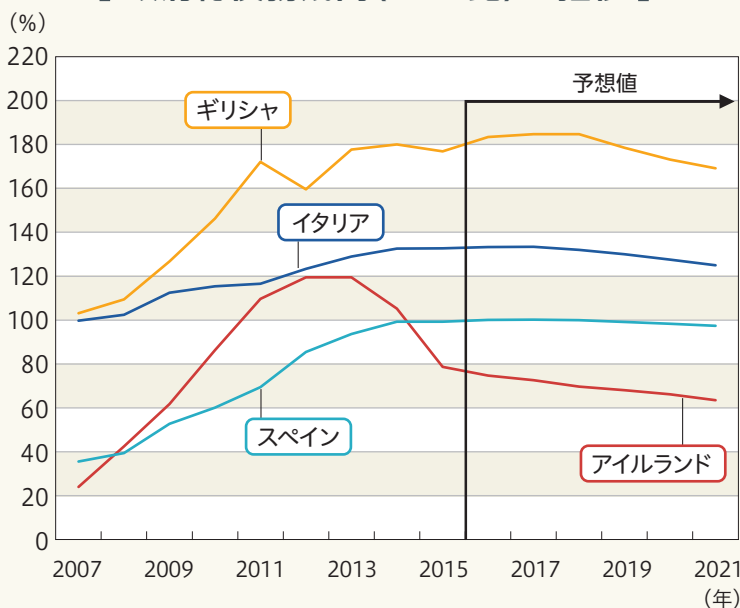
### [ 国債利回りの推移 ]



■財政危機によって市場での資金調達に苦慮しているユーロ圏加盟国に対して金融支援を行い、欧州の金融市場の安定を保つことを目的として、2012年10月8日、欧州安定メカニズム (ESM) が正式に始動しました。主要な債務国の信用不安は後退し、ギリシャを除き国債の利回りは低位で推移しています。

(注1) データは2009年12月末～2016年12月末 (月次)。  
 (注2) 国債利回りは各国10年国債利回りを使用。  
 (注3) アイルランドの2011年11月～2013年2月のデータは未発表のため、点線で表示。  
 (出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

### [ 政府総債務残高 (GDP比) の推移 ]



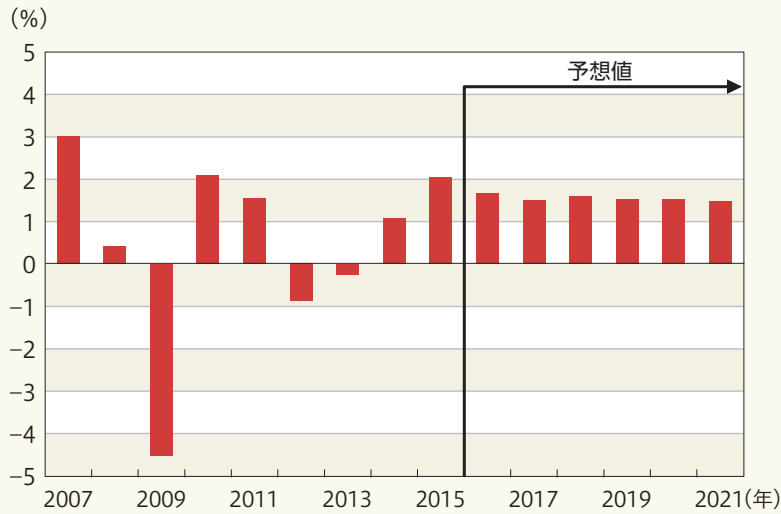
■EUやIMFの施策等の効果で政府総債務残高 (GDP比) は、今後改善に向かうと予想されています。

(注) データは2007年～2021年。2016年以降はIMFによる予想値。  
 (出所) FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※グラフ・データは、過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

## 欧州経済の回復

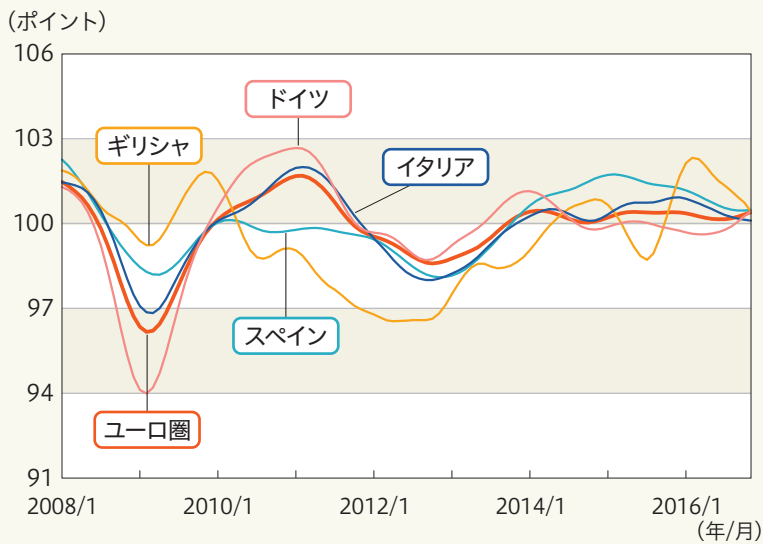
[ ユーロ圏の実質GDP成長率の推移 ]



■ユーロ圏の実質GDPは、2012～2013年にマイナス成長となったものの、2014年にはプラス成長に回復し、以降もプラス成長が予想されています。

(注) データは2007年～2021年。2016年以降はIMFによる予想値。  
(出所) IMFのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

[ OECD景気先行指数の推移 ]



■OECD景気先行指数は、底堅く推移しています。



### OECD景気先行指数とは

OECDが加盟国の短期経済指標をまとめ作成している景気先行指数です。GDPに連動しやすい指数を合成して作成されており、景気の拡大と鈍化の転換点を6～9ヵ月先行して示す早期シグナルとして注目されています。指数が100を上回ると景気は拡大局面、100を下回ると下降局面にあるとされています。

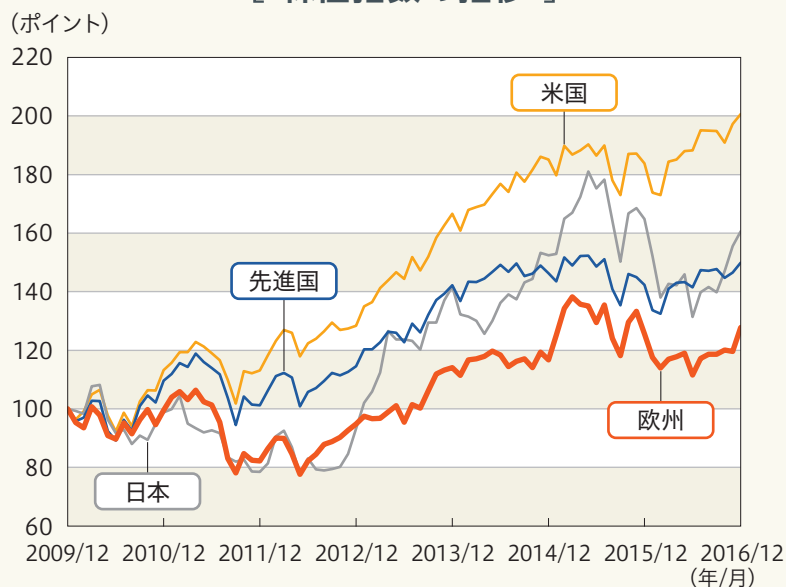
(注) データは2008年1月～2016年11月。  
(出所) OECDのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※グラフ・データは、過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

## 欧州株式の魅力

### ▶ 他地域の株式と比較した出遅れ感

[ 株価指数の推移 ]

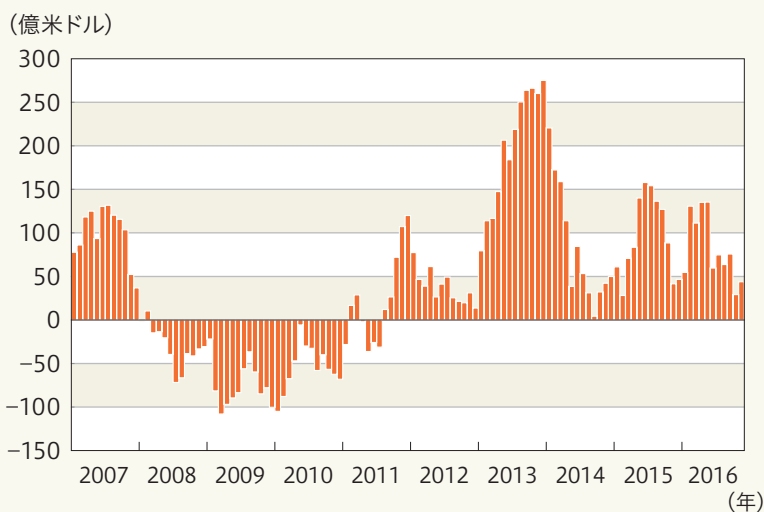


■ 欧州債務危機以降、欧州株の上昇は米国株や日本株の上昇と比べて緩やかであり、欧州株には出遅れ感があります。

(注1) データは2009年12月末～2016年12月末(月次)。2009年12月末を100として指数化。  
(注2) 欧州はMSCI EMU、米国はMSCI USA、日本はMSCI Japan(いずれも現地通貨ベース)、先進国はMSCI World(米ドルベース)。  
(出所) FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

### ▶ 投資資金の流入と株価の割安感

[ 米国投資家のユーロ圏への株式投資 ]



■ 米国投資家によるユーロ圏への株式投資は2011年8月以降プラスで推移しています。

(注) データは2007年1月～2016年11月。データは直近12カ月の累積値。  
(出所) FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

[ 株価指数のPER、PBRの比較 ]

国・地域	PER(倍)	PBR(倍)
欧州	16.34	1.55
米国	19.16	2.88
日本	16.37	1.34

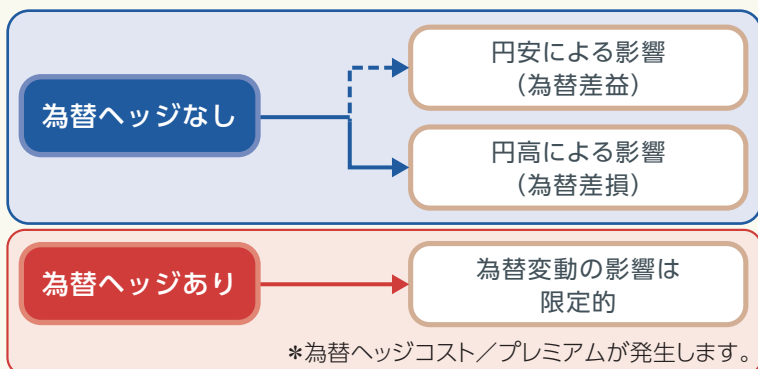
■ PER(株価収益率)、PBR(株価純資産倍率)を比較すると、欧州の株価は米国と比べて割安感があります。

(注1) 株価指数の欧州はMSCI EMU、米国はMSCI USA、日本はMSCI Japan(いずれも現地通貨ベース)。  
(注2) 株価指数のPER、PBRのデータは2017年のFactSet予想値を使用(2016年12月30日現在)。  
(出所) FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※ グラフ・データは、上記指数等の過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

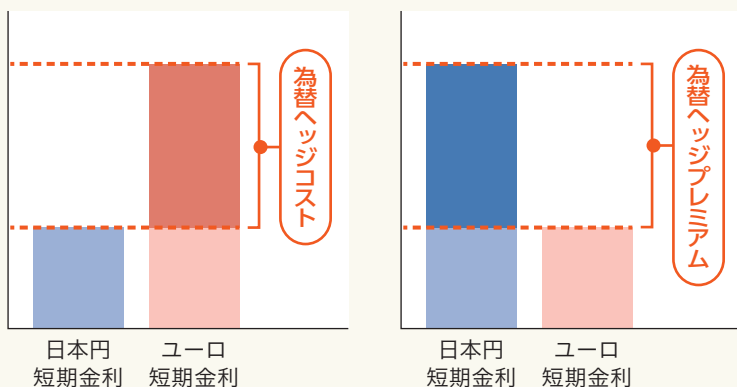
## 為替ヘッジについて

### [ 対円での為替ヘッジの効果 ]



- 対円での為替ヘッジとは、通貨の先渡(フォワード)取引等を利用し、為替変動リスクを低減することです。
- (為替ヘッジあり)は、投資対象とする外国投資信託において、原則として対円での為替ヘッジを行うため、為替変動の影響は限定的になると考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。

### [ 為替ヘッジコスト/プレミアムのイメージ ]



ユーロの短期金利が日本円の短期金利を上回っている場合、為替ヘッジコスト(費用)となります。

日本円の短期金利がユーロの短期金利を上回っている場合、為替ヘッジプレミアム(収益)となります。

(注)上記は対円での為替ヘッジコスト/プレミアムについて理解を深めていただくためのイメージです。

- 対円での為替ヘッジには、為替ヘッジコストがかかります。例えば、ユーロ売り円買いの為替ヘッジを行う場合、日本とユーロの短期金利差相当分が為替ヘッジコスト(プレミアム)\*となります。
- ユーロの金利上昇等により、ユーロの短期金利が日本の短期金利を上回り、日本とユーロの短期金利差が拡大した場合、為替ヘッジコストが増加します。

\*通貨の先渡取引等を利用した実際的为替ヘッジコストは、需給要因等により大きく変動することがあります。

### [ 為替ヘッジコストの推移(年率) ]



(注1) データは2006年12月末～2016年12月末。  
(注2) 為替ヘッジコストは、各月末時点におけるユーロ・円のスポットレートと1ヵ月物フォワードレートを用いて算出し年率換算。

(出所) 投資信託協会のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※ 上記は過去のデータを基に委託会社が算出した結果であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。



## 投資対象とする外国投資信託の運用会社について

### ▶ ドイチェ・アセット・マネジмент・インターナショナル GmbH

■ドイツ銀行は1870年(明治3年)にベルリンに設立され、現在は世界約70カ国で幅広い金融サービスを提供しています。グループ全体の従業員数は約10万1千人、総資産は約1兆6,890億ユーロ(約190.7兆円)にのぼり、顧客重視のグローバル・ユニバーサルバンクとしてコーポレート&インベストメント・バンキング(CIB)、グローバル・マーケット、ドイチェ・アセット・マネジмент、プライベート・ウェルス&コマーシャル・クライアーツ(PW&CC)の4つの主要ビジネス部門で、お客さまの多様なニーズにお応えしています。

■ドイツ銀行の資産運用部門「ドイチェ・アセット・マネジмент」は、約7,150億ユーロ(約80.7兆円)の運用資産を有する世界有数の運用グループです。ドイチェ・アセット・マネジмент・インターナショナル GmbHは、ドイチェ・アセット・マネジメントのドイツにおける拠点の一つです。

(注)2016年9月末現在。換算レート:1ユーロ=112.93円  
(出所)ドイツ銀行グループの資料を基に三井住友アセットマネジмент作成



ドイツ銀行グループの本拠  
(ドイツ・フランクフルト)

#### ■運用チーム

パッシブアセットマネジメント部のパッシブインスティチュショナルマंडーツームにおいて、経験豊富な複数のポートフォリオマネージャーが運用を行います。

### [ 運用プロセス ]

#### 欧州経済通貨同盟(EMU) 加盟国の上場株式

ユーロ・ストックス  
インデックス構成銘柄  
295銘柄

#### 大型株式

ユーロ・ストックス  
大型株インデックス  
構成銘柄  
105銘柄

組入銘柄  
30銘柄程度

※  
投資対象銘柄

### [ 投資戦略の特色 ]

- 主に、欧州経済通貨同盟(EMU)加盟国の大型株式に投資します。
  - ユーロ・ストックス大型株インデックス(金融セクターを除く)を構成する株式から選定します。
  - ※ユーロ・ストックス大型株インデックスの構成国は、欧州経済通貨同盟加盟国のうち下記の10カ国となっています(2016年12月末現在)。  
ベルギー、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、ポルトガル、スペイン。
- ドイツ銀行グループが独自に開発した株式分析手法「クロッキーモデル」に基づき、投資銘柄の選択を行います。
  - 投資価値が高く割安であり、値上がりが期待出来ると判断した30銘柄程度に集中投資します。
- 各銘柄に概ね等金額配分で投資します。
- 構成銘柄は毎月見直します。
  - 毎月銘柄を見直し、各銘柄が概ね等金額になるようにリバランスします。

\*金融セクター(18銘柄)を除きます。金融セクターの定義は、STOXX社の定義する金融セクターとします。

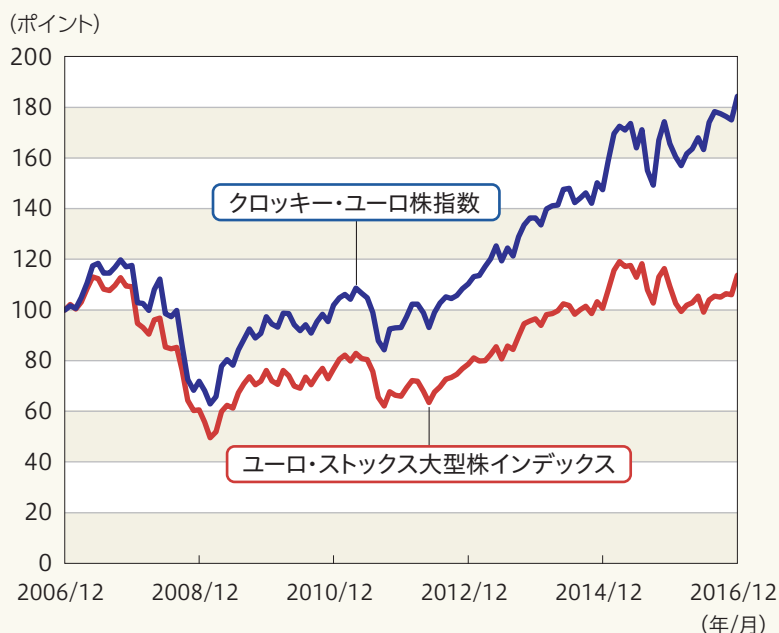
※ユーロ・ストックス大型株インデックスは、STOXX社が算出している欧州の代表的な株価指数で、ユーロ・ストックスインデックスを構成する株式の中から、大型株105銘柄(2016年12月末現在)の株価を基に算出される、時価総額加重平均型株価指数です。1991年12月末を基準日とし、その日の時価総額を100として算出されます。

(出所)ドイツ銀行グループの資料を基に三井住友アセットマネジмент作成

※上記の運用プロセスは2016年12月末現在のものであり、今後、変更される場合があります。

## クロッキー・ユーロ株指数のご紹介

### [ パフォーマンス推移 ]



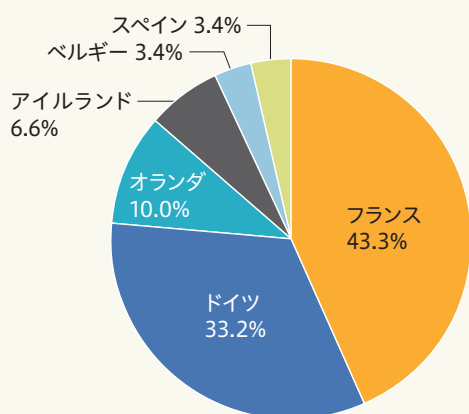
■ 代表的なクロッキー指数の1つにクロッキー・ユーロ株指数があります。クロッキー・ユーロ株指数は、「エコノミックPER」を基準に選択された大型株30銘柄で構成されています。

(注1) データは2006年12月末～2016年12月末(月次)。2006年12月末を100として指数化。

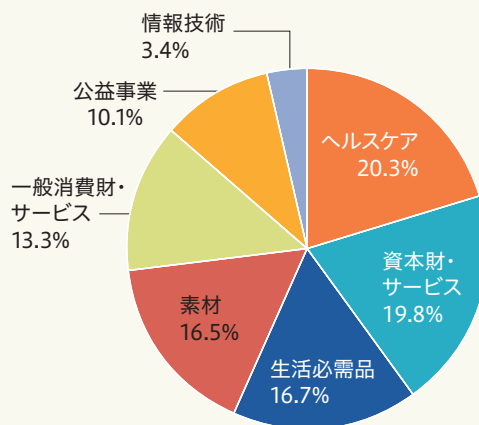
(注2) クロッキー・ユーロ株指数、ユーロ・ストックス大型株インデックスはいずれもトータルリターン、現地通貨ベース。

(出所) ドイツ銀行グループのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

### [ 国別構成比率 ]



### [ セクター別構成比率 ]



(注1) 2016年12月末現在。

(注2) 数値は四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。

(出所) ドイツ銀行グループのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※ グラフ・データは、上記指数の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。



#### クロッキーモデルとは

クロッキーモデルは、国や地域、業種を越えた企業の比較・分析を目指して、1995年から1996年にドイツ銀行グループが独自に開発した株式分析手法です。クロッキー・チームは、世界の大企業を対象に、客観的なルールに基づいて会計データをより経済実態に沿ったデータに構築し直した上で、「エコノミックPER」など独自の投資指標を計算し、それらを活用して企業分析・投資戦略の構築を行っています。

#### エコノミックPERとは

従来のPER(株価収益率)では、各国の会計基準や各企業の会計方針等に相違があるため、銘柄間の比較が困難です。経済実態を反映したPERである「エコノミックPER」を計算することで、国や業種の枠を越えた株式投資分析が可能となります。

#### クロッキー指数とは

クロッキー・チームは、さまざまなクロッキー指数を開発し、公表しています。クロッキー指数の構成銘柄の選択には、クロッキーモデルによって計算される投資指標の一つである「エコノミックPER」を用いています。

## 主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。

## 分配方針

- 年1回（原則として毎年12月10日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは計算期間中の基準価額の変動にかかわらず分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動します。分配金額は計算期間中の基準価額の上昇分を上回る場合があります。

## 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## 追加的記載事項①

■投資対象とする投資信託の投資方針等

▶ルチェレ・トラスト・クロッキー・ユーロⅡ・ストラテジー・ファンド(アンヘッジドクラス)

▶ルチェレ・トラスト・クロッキー・ユーロⅡ・ストラテジー・ファンド(円ヘッジドクラス)

形 態	ケイマン籍外国投資信託(円建て)
主 要 運 用 対 象	欧州の株式
運 用 の 基 本 方 針	<p>◆ルチェレ・トラスト・クロッキー・ユーロⅡ・ストラテジー・ファンド(アンヘッジドクラス) 株式分析手法「クロッキーモデル」を用い、割安と判断される欧州の大型株30銘柄※に直接投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。</p> <p>◆ルチェレ・トラスト・クロッキー・ユーロⅡ・ストラテジー・ファンド(円ヘッジドクラス) 株式分析手法「クロッキーモデル」を用い、割安と判断される欧州の大型株30銘柄※に直接投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。外貨建資産については、原則として外国為替予約取引等を活用し、日本円買い・ユーロ売りを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。</p> <p>※法的な規制などにより欧州市場での売買に制限を受ける銘柄の場合には、他市場に上場されている同一銘柄(預託証券等を含みます。)を買い付け、もしくは他の銘柄で代替する場合があります。また組入れを行わない場合もあります。</p>
ベンチマーク	ありません。
主 な 投 資 制 限	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有価証券の空売りは行いません。</li> <li>●純資産総額の10%を超える借入れは行いません。</li> <li>●非流動性資産への投資は、純資産総額の15%以下とします。</li> </ul>
決 算 日	年1回決算(原則として11月30日)
分 配 方 針	毎年11月30日(休業日の場合は前営業日)に分配を行う方針です。ただし、分配を行わないことがあります。
信 託 報 酬 等	年0.72% また、管理事務代行報酬、保管報酬等はファンドの信託財産から負担されます。なお、関係法人によっては固定報酬や下限報酬が設定されている場合もあります。
そ の 他 の 費 用	ファンドの設定・開示に関する費用(監査報酬、弁護士報酬等)、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料や、外国での資産の保管等に要する諸費用等がかかります。これら費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。
信託財産留保額	ありません。
申 込 手 数 料	ありません。
投 資 顧 問 会 社	ドイチェ・アセット・マネジメント・インターナショナルGmbH

## ▶ マネー・マーケット・マザーファンド

主要運用対象	円貨建ての短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	円貨建ての短期公社債および短期金融商品を主要投資対象として、安定した収益の確保を目指します。
ベンチマーク	ありません。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>● 外貨建資産への投資は行いません。</li> </ul>
決算日	原則として毎年3月1日
信託報酬	ありません。
信託財産留保額	設定・解約時に0.005%
申込手数料	ありません。
委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

## 追加的記載事項②

### ■ 繰上償還手続きの実施について

(為替ヘッジなし) および (為替ヘッジあり) は、それぞれ受益権の残存口数が10億口を下回る状態が継続しております。また、これに伴い、各ファンドが投資している外国投資信託の純資産総額も減少傾向にあり、当該外国投資信託の費用率(固定報酬、下限報酬を含む費用の純資産総額に対する比率)が上昇しています。

今後も受益権口数の回復が見込み難しく、効率的な運用および商品性の維持が懸念されることから、償還することが受益者の皆さまに有利であると判断し、信託約款の規定に従い信託契約を解約し、繰上償還する予定です。

この繰上償還は、2017年6月28日現在の受益者による書面決議によるものとします。

2017年7月28日実施の書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって可決された場合、2017年9月8日をもって繰上償還を行います。

なお、2017年6月27日以降に、各ファンドの購入申込みをされることにより取得された受益権については、議決権はございません。

各ファンドの購入申込みの際には、上記の繰上償還手続きの内容をご理解のうえ、お申込みください。

## 基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外の株式を投資対象としており、その価格は、保有する株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。



### 価格変動リスク

#### 株式市場リスク…株式の価格の下落は、基準価額の下落要因です

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

#### 信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



### 為替変動リスク

#### (為替ヘッジなし)(為替ヘッジあり)…円高は基準価額の下落要因です

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

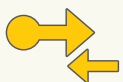
#### (為替ヘッジあり)…為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は限定的です

実質外貨建資産に対し原則として対円で為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます(ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。)



### カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。



### 市場流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点

- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

## リスクの管理体制

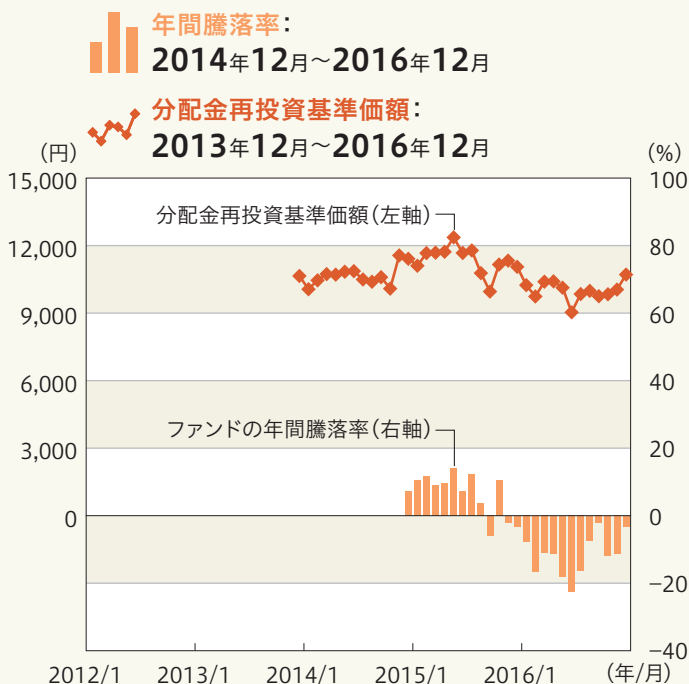
委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング等、法務コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会に報告されます。

## (参考情報) 投資リスクの定量的比較

■ヨーロッパ・割安戦略株式ファンド(為替ヘッジなし)

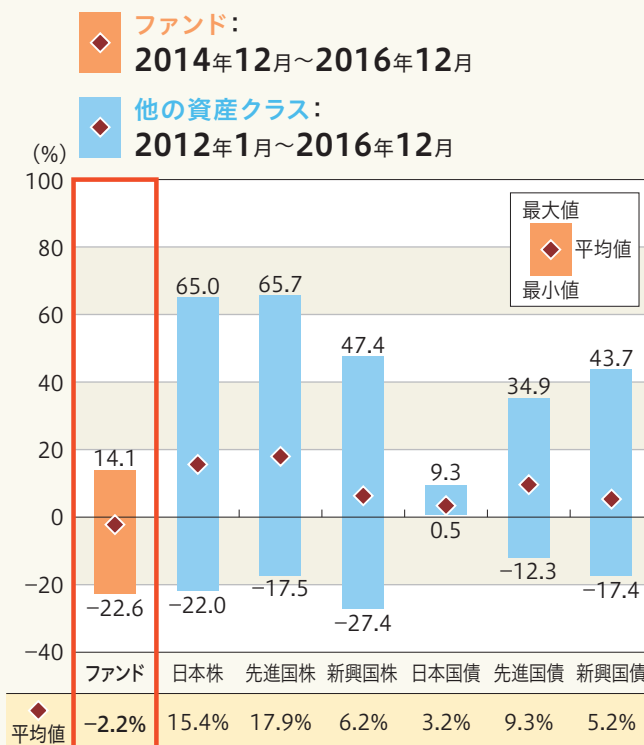
### ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



### ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

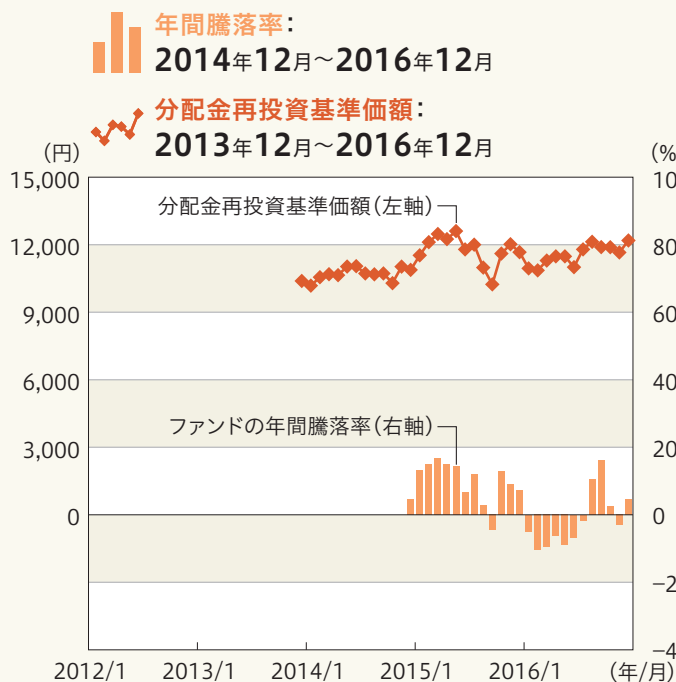


# 投資リスク

## ■ヨーロッパ・割安戦略株式ファンド(為替ヘッジあり)

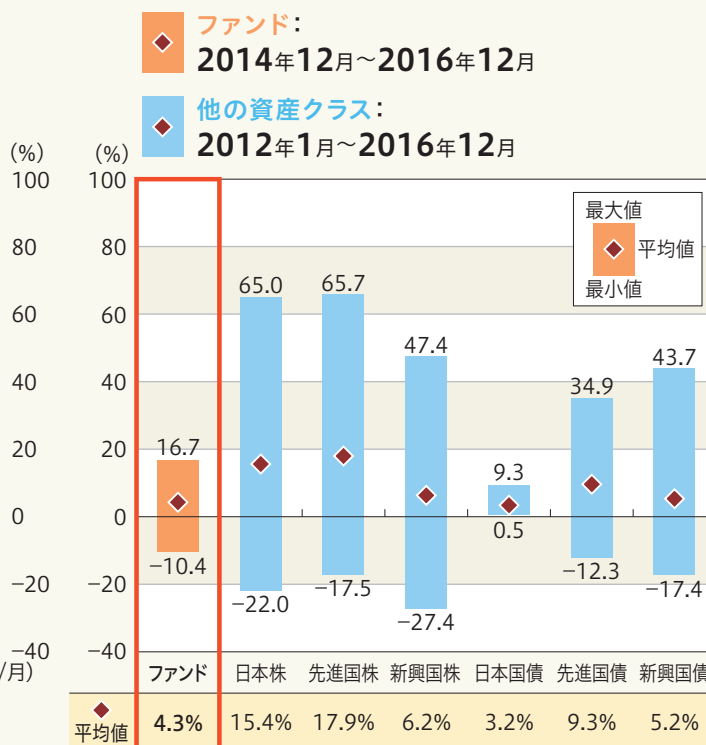
### 【ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移】

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



### 【ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較】

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

日本株	<b>TOPIX(配当込み)</b> 株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象としています。
先進国株	<b>MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース)</b> MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	<b>MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース)</b> MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	<b>NOMURA-BPI(国債)</b> 野村証券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	<b>シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)</b> Citigroup Index LLCが開発した指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	<b>JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)</b> J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

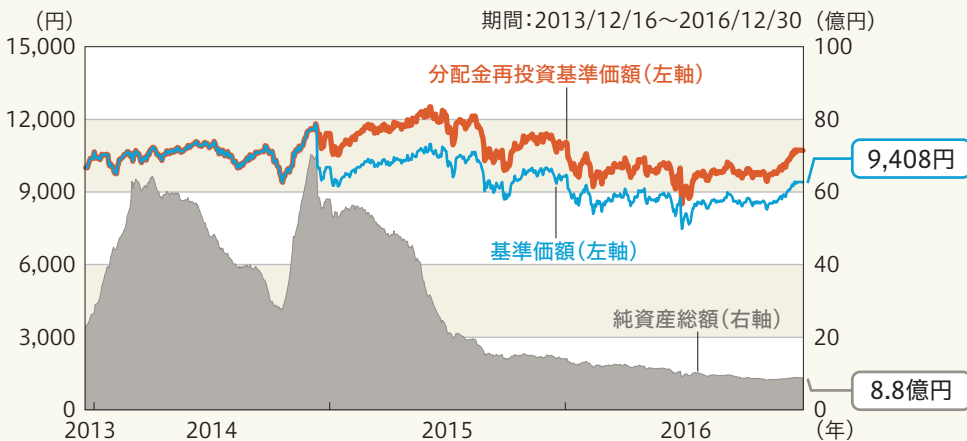
※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

基準日: 2016年12月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 基準価額・純資産の推移

### ■ヨーロッパ・割安戦略株式ファンド(為替ヘッジなし)

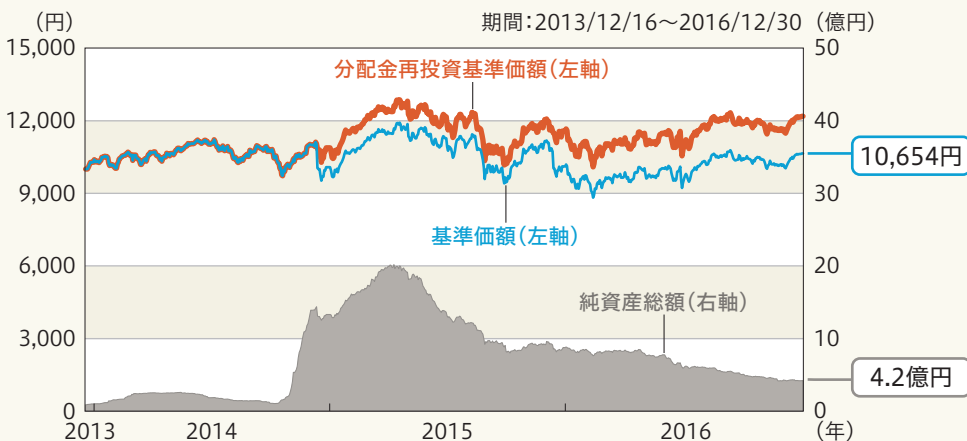


## 分配の推移

決算期	分配金
2016年12月	0円
2015年12月	0円
2014年12月	1,400円
設定来累計	1,400円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

### ■ヨーロッパ・割安戦略株式ファンド(為替ヘッジあり)



決算期	分配金
2016年12月	0円
2015年12月	600円
2014年12月	800円
設定来累計	1,400円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

※分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

## 主要な資産の状況

### ■ヨーロッパ・割安戦略株式ファンド(為替ヘッジなし)

#### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	97.95
親投資信託受益証券	日本	0.23
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.82
合計(純資産総額)		100.00

#### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	ルチェーレ・トラスト・クローキー・ユーロII・ストラテジー・ファンド(アンヘッジドクラス)	97.95
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	0.23

※比率は、ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

基準日:2016年12月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## ■ヨーロッパ・割安戦略株式ファンド (為替ヘッジあり)

### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	98.06
親投資信託受益証券	日本	0.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.92
合計(純資産総額)		100.00

### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	ルチェレ・トラスト・クロッキー・ユーロII・ストラテジー・ファンド(円ヘッジドクラス)	98.06
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	0.02

※比率は、ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

## ▶投資対象とする投資信託の現況

### ■ルチェレ・トラスト・クロッキー・ユーロII・ストラテジー・ファンド (アンヘッジドクラス) / (円ヘッジドクラス)

当該各投資信託をシェアクラスとして含む「ルチェレ・トラスト・クロッキー・ユーロII・ストラテジー・ファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

### 主要投資銘柄(上位10銘柄) (2016年12月29日現在)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
スペイン	株式	イベルドロラ	公益事業	3.57
ドイツ	株式	フレゼニウス・メディカル・ケア	ヘルスケア機器・サービス	3.51
フランス	株式	ロレアル	家庭用品・パーソナル用品	3.47
ドイツ	株式	メルク	医薬品・バイオテクノロジー	3.44
ドイツ	株式	ドイツ・ポスト	運輸	3.43
ドイツ	株式	バイエル	医薬品・バイオテクノロジー	3.40
フランス	株式	キャップ・ジェミニ	ソフトウェア・サービス	3.40
ドイツ	株式	フレゼニウス	ヘルスケア機器・サービス	3.39
アイルランド	株式	ライアンエア・ホールディングス	運輸	3.39
ベルギー	株式	UCB	医薬品・バイオテクノロジー	3.39

※ドイチェ・アセット・マネジメント・インターナショナルGmbHから入手した情報を基に三井住友アセットマネジメントが作成しています。

※比率は、ルチェレ・トラスト・クロッキー・ユーロII・ストラテジー・ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

## ■マネー・マーケット・マザーファンド

### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
特殊証券	日本	56.81
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		43.19
合計(純資産総額)		100.00

### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	特殊債券	第874回政府保証 公営企業債券	1.700	2017/04/19	25.43
日本	特殊債券	第882回政府保証 公営企業債券	1.600	2018/02/19	10.95
日本	特殊債券	第880回政府保証 公営企業債券	1.700	2017/11/17	10.92
日本	特殊債券	第16回政府保証 日本政策投資銀行債券	1.800	2017/02/28	9.52

※比率は、マネー・マーケット・マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

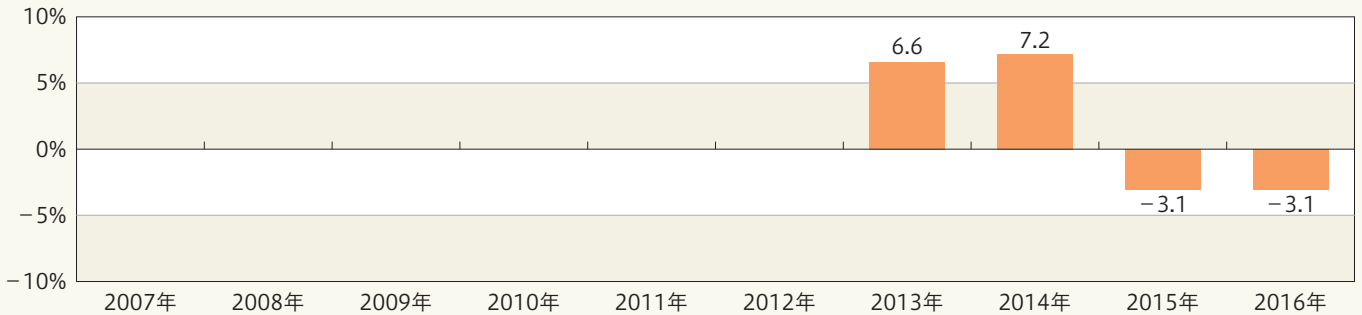
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

基準日: 2016年12月30日

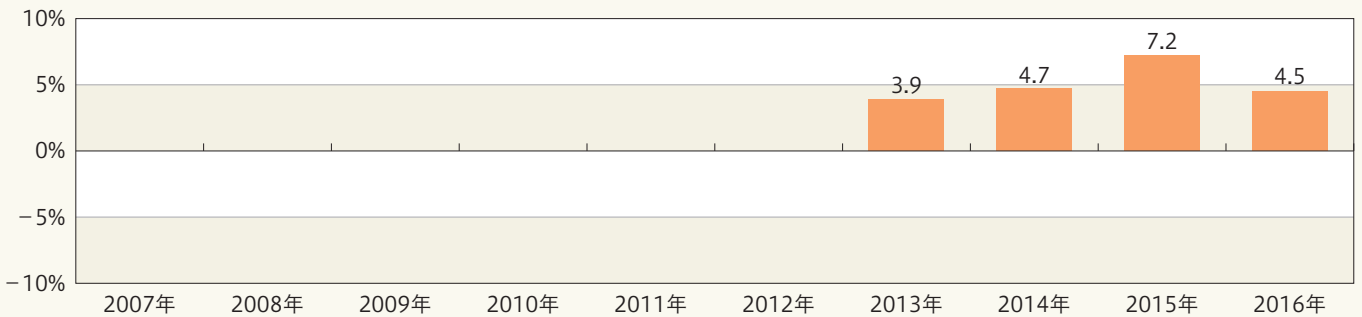
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)

### ■ヨーロッパ・割安戦略株式ファンド(為替ヘッジなし)



### ■ヨーロッパ・割安戦略株式ファンド(為替ヘッジあり)



※ファンドの収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。したがって、ファンドの収益率は実際の投資家利回りとは異なります。  
 ※2013年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2013年12月16日)から年末までの騰落率を表示しています。  
 ※ファンドにはベンチマークはありません。

## お申込みメモ

### 購入時

購 入 単 位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。 ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。
購 入 代 金	販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

### 換金時

換 金 単 位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降にお支払いします。

### 申込関連

申 込 締 切 時 間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、購入、換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
購 入 の 申 込 期 間	2017年3月10日から2017年9月7日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。 ただし、2017年7月28日実施の書面決議において、繰上償還が成立した場合、購入の申込みは2017年9月6日までとなります。
申 込 不 可 日	フランクフルトの取引所またはフランクフルト、ロンドンの銀行の休業日のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。
換 金 制 限	—
購 入・換 金 申 込 受 付 の 中 止 及 び 取 消 し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止させていただく場合、既に受け付けた購入、換金の申込みを取り消させていただく場合があります。

### 決算日・収益分配

決 算 日	毎年12月10日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年1回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります) 分配金受取りコース: 原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース: 原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

## お申込みメモ

### その他

信託期間	2013年12月16日から2023年12月11日まで ※2017年7月28日実施の書面決議において、繰上償還が成立した場合、2017年9月8日までとなります。
繰上償還	委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、各ファンドにつき残存口数が10億口を下回るようになったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。
信託金の限度額	各ファンド3,000億円
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	交付運用報告書は、毎決算時作成し、原則として、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社よりお届けいたします。 なお、運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページで閲覧できます。
基準価額の 照会方法	ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。 また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊「オープン基準価格」欄に、以下のよう に掲載されます。 (為替ヘッジなし) ヨ割安戦株無 (為替ヘッジあり) ヨ割安戦株有
スイッチング その他	販売会社によっては、(為替ヘッジなし)および(為替ヘッジあり)の間でスイッチング を取り扱う場合があります。また、販売会社によっては、いずれか一方のみの取扱い となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者 少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。ただし、販売会社 によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合が あります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。 ※上記は、2017年4月28日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正 された場合等には、変更される場合があります。  なお、当ファンドは、2017年7月28日実施の書面決議において、繰上償還が成立 した場合、2017年9月8日をもって償還となるため、NISAおよびジュニアNISAの 非課税枠をご利用頂ける期間が短いことにご留意ください。

## ファンドの費用・税金

### ■ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

##### 購入時・換金時

購入時手数料	購入価額に <b>3.24% (税抜き3.0%)</b> を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
信託財産留保額	ありません。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

##### 保有時

運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に<b>年1.2528% (税抜き1.16%)</b>の率を乗じた額が毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率</p> <p>&lt;信託報酬の配分(税抜き)&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>料率</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年0.43%</td> <td>ファンド運用の指図等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.7%</td> <td>交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.03%</td> <td>ファンド財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記の各支払先の料率には別途消費税等相当額がかかります。</p>	支払先	料率	役務の内容	委託会社	年0.43%	ファンド運用の指図等の対価	販売会社	年0.7%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年0.03%	ファンド財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
支払先	料率	役務の内容											
委託会社	年0.43%	ファンド運用の指図等の対価											
販売会社	年0.7%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価											
受託会社	年0.03%	ファンド財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価											
投資対象とする投資信託	年0.72%程度												
実質的な負担	ファンドの純資産総額に対して、 <b>年1.9728% (税抜き1.88%)程度</b>												
その他の費用・手数料	上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。												

※ファンドの費用(手数料等)の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

## ファンドの費用・税金

### ■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

### 分配時

<b>所得税及び地方税</b>	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
-----------------	-------------------------------

### 換金(解約)時及び償還時

<b>所得税及び地方税</b>	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%
-----------------	--

※上記は、2017年4月28日現在の情報をもとに記載しています。

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で、新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。NISA、ジュニアNISAのご利用には、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、当ファンドは、2017年7月28日実施の書面決議において、繰上償還が成立した場合、2017年9月8日をもって償還となるため、NISAおよびジュニアNISAの非課税枠をご利用頂ける期間が短いことにご留意ください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。